

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期
(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社フージャースコーポレーション

【英訳名】 Hoosiers Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 廣岡 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町9番地1

【電話番号】 03(3295)8408

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部部長代理 金子 恭恵

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町9番地1

【電話番号】 03(3295)8408

【事務連絡者氏名】 管理本部財務経理部部長代理 金子 恭恵

【縦覧に供する場所】 株式会社フージャースコーポレーション 埼玉支店
(埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目36番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 3四半期連結累計期間	第15期 3四半期連結会計期間	第14期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (千円)	39,223,451	22,238,820	51,286,219
経常利益又は経常損失() (千円)	2,358,981	801,364	5,543,539
当期純利益又は 四半 期純損失() (千円)	4,145,575	841,165	3,202,201
純資産額 (千円)		11,186,281	15,530,130
総資産額 (千円)		53,740,292	72,738,182
1株当たり純資産額 (円)		35,448.19	49,213.87
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失() (円)	13,137.37	2,665.66	10,081.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)		20.8	21.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,623		14,351,021
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	436,096		448,344
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,533,192		11,861,684
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)		1,119,397	3,674,870
従業員数 (名)		180	166

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第15期第3四半期連結累計期間及び、第15期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	180
---------	-----

(注) 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	160
---------	-----

(注) 従業員数は、子会社への出向者2名を除き、子会社から当社への出向者2名と他社から当社への出向者1名を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 売上実績

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
区分	売上高 (千円)
不動産分譲事業	
イ 新築マンション等の分譲	
不動産販売高	21,792,738
販売代理手数料	103,555
ロ その他付帯事業	157,417
不動産分譲事業合計	22,053,711
不動産管理事業	
イ マンション管理	138,306
ロ その他収入	37,156
不動産管理事業合計	175,462
インベストメント事業	9,646
インベストメント事業合計	9,646
合計	22,238,820

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

(2) 販売実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)			
	期初契約残 戸数 区画 棟数 取扱高	期中契約数 戸数 区画 棟数 取扱高 (前年同期比)	期中引渡 戸数 区画 棟数 取扱高 (前年同期比)	期末契約残 戸数 区画 棟数 取扱高 (前年同期比)
不動産販売	502 戸 4 区画 1 棟 20,937,911 千円	264 戸 5 区画 1 棟 11,572,990 千円 (%)	489 戸 9 区画 2 棟 24,796,936 千円 (%)	277 戸 区画 棟 7,713,965 千円 (%)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 取扱高はマンション等の販売価格(税抜)総額であり、共同事業・販売代理物件におきましては売主に帰属する売上高を含んでおります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におきまして、契約戸数は264戸5区画1棟、引渡戸数は489戸9区画2棟、当第3四半期連結会計期間末時点の管理戸数は6,321戸となっております。その結果、当第3四半期連結会計期間における業績として、売上高22,238,820千円、営業損失210,966千円、経常損失801,364千円、四半期純損失841,165千円を計上いたしました。

なお、当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

事業の種類別セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

不動産分譲事業

当第3四半期連結会計期間におきまして、売上高22,053,711千円、営業損失234,808千円を計上いたしました。

イ 新築マンション等の分譲

不動産販売高として、「FESTA TOWN」「ザ・レジデンス松戸」など、401戸の引渡及びその他不動産の売却等により、売上高21,792,738千円を計上いたしました。また、販売代理手数料として、「グランドホライゾン・トーキョーベイ」88戸の引渡により、売上高103,555千円を計上いたしました。

ロ その他付帯事業

その他収入として、ローン事務取次手数料の他、たな卸資産の一時賃貸収入等を合わせまして、売上高157,417千円を計上いたしました。

不動産管理譲事業

当第3四半期連結会計期間におきまして、売上高175,462千円（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）、営業利益22,732千円を計上いたしました。

イ マンション管理

マンション管理においては、「FESTA TOWN」「ザ・レジデンス松戸」の2物件の管理業務を新たに開始し、売上高138,306千円を計上いたしました。

ロ その他収入

保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高37,156千円を計上いたしました。

インベストメント事業

当第3四半期連結会計期間におきまして、売上高9,646千円、営業損失540千円を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間において現金及び現金同等物が730,418千円増加し、その残高が1,119,397千円となっております。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動において増加した資金は、11,089,610千円となりました。これは主として、たな卸資産の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動において減少した資金は、71,061千円となりました。これは主として、本社移転に伴う有形固定資産の取得及び敷金の差入れによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動において減少した資金は、10,288,130千円となりました。これは主として、プロジェクトに係る借入れの返済によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

同一地域における当社物件の競合を回避する目的での販売開始スケジュールの延期等により、当第3四半期連結会計期間におきましても、マンション分譲事業におけるプロジェクト資金等の一部について、金融機関及び建設会社に対して完成物件の販売スケジュールに合わせて返済期日を延期しております。各物件における販売を強化することにより、完成物件の早期資金化に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	326,115	326,115	東京証券取引所 (市 場第一部)	(注)
計	326,115	326,115		

(注) 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月25日)	
第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)	
新株予約権の数	2,200個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株を総株数の上限とする (注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額	151,200円(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 151,200円 資本組入額 75,600円 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、3株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4 (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の何れかの地位にあることを要します。

ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

(2) 新株予約権者の相続人による本件新株予約権の行使は認めないものとします。

(3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとします。

(4) その他の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

5 (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社等となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、当社は本件新株予約権を無償で消却することができるものとします。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより権利を喪失した場合は、当社は本件新株予約権を無償で消却することができるものとします。

6 平成18年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月1日付で1株を3株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		326,115		2,400,240		2,420,708

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,559		
完全議決権株式(その他)	普通株式 315,556	315,556	
単元未満株式			
発行済株式総数	326,115		
総株主の議決権		315,556	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が32株(議決権32個)含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式 会社 フージャース コーポレーション	東京都千代田区 神田美土代町9番地1	10,559		10,559	3.24
計		10,559		10,559	3.24

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	38,250	40,000	34,950	24,700	16,330	10,500	8,190	10,000	4,270
最低(円)	33,950	33,400	22,240	16,150	6,330	5,250	5,030	2,810	2,815

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (事業推進本部長)	取締役 (事業推進本部長兼経営企画本部長)	早川 敦	平成20年9月1日
取締役 (建築本部長兼管理本部長)	取締役 (設計本部長兼管理本部長)	諸橋 洋一	平成20年9月1日
取締役 画開発本部長)	(企 常務取締役 (新宿支社長兼企画開発本部長)	小川 栄一	平成20年12月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,119,397	3,674,870
売掛金	23,651	66,269
営業投資有価証券	91,500	101,100
販売用不動産	² 12,809,794	² 8,049,869
仕掛販売用不動産	² 37,776,104	² 57,165,827
貯蔵品	21,996	24,853
前渡金	-	179,796
前払費用	461,786	862,964
繰延税金資産	1,385	183,405
その他	597,322	654,509
貸倒引当金	94,416	398
流動資産合計	52,808,523	70,963,068
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	247,955	308,062
車両運搬具(純額)	4,140	5,443
工具、器具及び備品(純額)	23,349	23,084
土地	197,080	497,948
有形固定資産合計	¹ 472,527	¹ 834,538
無形固定資産	84,544	34,898
投資その他の資産		
投資有価証券	211,222	423,421
関係会社株式	-	85,000
長期貸付金	4,367	5,014
その他	159,916	393,145
貸倒引当金	808	905
投資その他の資産合計	374,697	905,676
固定資産合計	931,769	1,775,114
資産合計	53,740,292	72,738,182

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,747,055	16,677,952
短期借入金	1,699,865	100,000
1年内返済予定の長期借入金	10,229,726	12,325,000
未払法人税等	15,187	1,264,254
前受金	442,104	1,767,225
預り金	252,438	562,966
その他	455,433	756,303
流動負債合計	21,841,810	33,453,702
固定負債		
長期借入金	20,675,419	23,469,000
その他	36,781	285,349
固定負債合計	20,712,200	23,754,349
負債合計	42,554,011	57,208,051
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,240	2,400,240
資本剰余金	2,420,708	2,420,708
利益剰余金	7,096,007	11,484,560
自己株式	731,065	731,065
株主資本合計	11,185,890	15,574,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	44,713
評価・換算差額等合計	-	44,713
少数株主持分	391	400
純資産合計	11,186,281	15,530,130
負債純資産合計	53,740,292	72,738,182

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	39,223,451
売上原価	36,066,864
売上総利益	3,156,586
販売費及び一般管理費	4,090,724
営業損失()	934,138
営業外収益	
受取利息	4,641
受取配当金	2,864
解約金収入	19,588
受取手数料	23,359
保険解約返戻金	10,778
その他	17,570
営業外収益合計	78,801
営業外費用	
支払利息	681,354
支払手数料	227,808
解約違約金	501,890
その他	92,589
営業外費用合計	1,503,644
経常損失()	2,358,981
特別利益	
固定資産売却益	4,030
関係会社株式売却益	8,600
投資有価証券売却益	6,995
その他	96
特別利益合計	19,721
特別損失	
減損損失	98,003
たな卸資産評価損	1,451,379
本社移転費用	30,000
その他	16,842
特別損失合計	1,596,226
税金等調整前四半期純損失()	3,935,485
法人税、住民税及び事業税	25,382
法人税等調整額	184,730
法人税等合計	210,113
少数株主損失()	23
四半期純損失()	4,145,575

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	22,238,820
売上原価	20,713,412
売上総利益	1,525,408
販売費及び一般管理費	1,736,374
営業損失()	210,966
営業外収益	
受取利息	116
解約金収入	9,831
受取手数料	12,222
その他	5,431
営業外収益合計	27,601
営業外費用	
支払利息	214,893
支払手数料	81,594
解約違約金	320,002
その他	1,508
営業外費用合計	618,000
経常損失()	801,364
特別利益	
固定資産売却益	3,804
特別利益合計	3,804
特別損失	
本社移転費用	30,000
その他	1,571
特別損失合計	31,571
税金等調整前四半期純損失()	829,132
法人税、住民税及び事業税	12,580
法人税等調整額	542
法人税等合計	12,038
少数株主損失()	5
四半期純損失()	841,165

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	3,935,485
減価償却費	162,254
減損損失	98,003
貸倒引当金の増減額(は減少)	93,921
受取利息及び受取配当金	7,505
支払利息	681,354
売上債権の増減額(は増加)	42,617
たな卸資産の増減額(は増加)	14,505,959
営業投資有価証券の増減額(は増加)	9,600
前渡金の増減額(は増加)	179,796
前払費用の増減額(は増加)	378,029
仕入債務の増減額(は減少)	7,930,896
未収消費税等の増減額(は増加)	162,004
未払消費税等の増減額(は減少)	18,672
前受金の増減額(は減少)	1,325,121
預り金の増減額(は減少)	310,528
その他	34,103
小計	2,427,218
利息及び配当金の受取額	7,509
利息の支払額	634,921
法人税等の支払額	1,258,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	541,623
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	47,774
有形固定資産の売却による収入	281,850
無形固定資産の取得による支出	60,708
投資有価証券の取得による支出	8,415
投資有価証券の売却による収入	202,258
関係会社株式の売却による収入	93,600
貸付金の回収による収入	647
敷金の差入による支出	62,442
その他	37,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	436,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,599,865
長期借入れによる収入	6,411,000
長期借入金の返済による支出	11,299,854
配当金の支払額	244,217
その他	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,533,192
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,555,472
現金及び現金同等物の期首残高	3,674,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,119,397

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>マンション分譲業界を取り巻く環境は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱及び不動産市況の悪化の影響をうけるとともに、建設コストの高止まりから、先行きの不透明感が払拭できない状況にあります。当社グループは、前連結会計年度まで事業拡大のため用地の仕入れを積極的に行っていたことから継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスが続いておりました。</p> <p>また、当連結会計年度において、第2四半期連結累計期間まで、従来のように積極的な事業用地の仕入れは行っておりませんでした。仕入債務の支払い等により引き続き営業キャッシュ・フローはマイナスとなっております。第3四半期連結会計期間において、2物件の完成・引渡しが行われたこと及び事業化の見込の低い物件の売却をすすめたた卸資産の圧縮に努めたことにより、第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローはプラスとなりました。</p> <p>しかし、物件の販売が鈍化し売売までに時間を要することになったこと及び同一地域における当社物件の競合を回避する目的等で、一部物件について販売スケジュールの延期を行ったことにより、分譲マンションプロジェクト資金等の一部について、金融機関及び建設会社に対して完成物件の販売スケジュールに合わせて返済期日を延期しております。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社グループは当該状況を解消すべく以下のとおり取り組んでおります。</p> <p>各物件における販売を強化することにより完成物件の早期資金化に取り組むとともに、販売代理業務にも力を入れ収入のアップを目指しており、現在販売中の「リコテラスTX」の他、第3四半期連結会計期間以降に2物件の販売代理を受託しております。</p> <p>また、平成20年11月に支社閉鎖、12月に本社移転をそれぞれ実行しており、今後につきましても、その他経費の抑制により、支出の削減を図ってまいります。</p> <p>さらに、着工物件を見直し、事業化できる物件の販売に注力するとともに、事業化を予定しない物件については、資産売却により早期に資金化を図る方針です。</p> <p>返済期日が到来した分譲マンションプロジェクト資金等については、完成物件の販売スケジュールに合わせて返済条件の見直しを行い、金融機関及び建設会社に対してご協力を頂いており、見直し後の返済条件に従い支払を行っています。</p> <p>上記施策の確実な実行により、営業キャッシュ・フローの更なる好転を図るべく取り組んで参ります。したがって、第3四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を第3四半期連結財務諸表には反映しておりません。</p>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>たな卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により営業損失及び経常損失が1,078,389千円増加しており、税金等調整前四半期純損失が2,529,769千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 61,132 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 59,204 千円
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。	2 担保資産
販売用不動産 11,289,907 千円	販売用不動産 2,447,013 千円
仕掛販売用不動産 35,994,796 千円	仕掛販売用不動産 34,733,185 千円
3 偶発債務 顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 1,811,600 千円	3 偶発債務 顧客の金融機関からの借入金に対する保証債務 11,104,880 千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目
・販売促進費 1,536,625 千円
・人件費 1,012,150 千円
・貸倒引当金繰入額 94,177 千円
2 季節的変動性 当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目
・販売促進費 771,311 千円
・人件費 333,572 千円
・貸倒引当金繰入額 93,998 千円
2 季節的変動性 当社グループの主力事業であります不動産分譲事業においては、売買契約成立時ではなく顧客への引渡時に売上が計上されるため、その引渡時期により四半期ごとの売上高に偏りが生じる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)	
現金及び預金勘定	1,119,397 千円
現金及び現金同等物	1,119,397 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	326,115

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,559

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	242,978	770	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	不動産 分譲事業 (千円)	不動産 管理事業 (千円)	インベスト メント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	22,053,711	182,993	9,646	22,246,351	(7,530)	22,238,820
営業利益又は営業損失()	234,808	22,732	540	212,616	1,650	210,966

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産分譲事業・・・新築マンション等の分譲及びこれに付帯する事業

不動産管理事業・・・マンション管理及びこれに付帯する事業

インベストメント事業・・・ベンチャーキャピタル業務・株式上場に関するコンサルティング業務
及びこれに付帯する業務

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	不動産 分譲事業 (千円)	不動産 管理事業 (千円)	インベスト メント事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	38,746,355	501,836	9,744	39,257,936	(34,485)	39,223,451
営業利益又は営業損失()	986,867	54,159	6,380	939,088	4,950	934,138

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主な内容

不動産分譲事業・・・新築マンション等の分譲及びこれに付帯する事業

不動産管理事業・・・マンション管理及びこれに付帯する事業

インベストメント事業・・・ベンチャーキャピタル業務・株式上場に関するコンサルティング業務
及びこれに付帯する業務

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

この結果、従来の方によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の不動産分譲事業における営業損失が1,078,389千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

同上

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

同上

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	35,448円19銭	1株当たり純資産額	49,213円87銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,186,281	15,530,130
普通株式に係る純資産額(千円)	11,185,890	15,529,730
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	391	400
普通株式の発行済株式数(株)	326,115	326,115
普通株式の自己株式数(株)	10,559	10,559
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	315,556	315,556

2 1株当たり四半期純損失

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	13,137円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	4,145,575
普通株式に係る四半期純損失(千円)	4,145,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	315,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失	2,665円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失(千円)	841,165
普通株式に係る四半期純損失(千円)	841,165
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	315,556
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社 フージャースコーポレーション
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉野保則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金子裕子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フージャースコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フージャースコーポレーション及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、分譲マンションプロジェクト資金等の一部について、金融機関及び建設会社に対して完成物件の販売スケジュールに合わせて返済期日を延期している。このことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しているため、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。